

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月12日

【四半期会計期間】 第17期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 株式会社エルアイイーエイチ

【英訳名】 Life Intelligent Enterprise Holdings Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 福村 康廣

【本店の所在の場所】 東京都江東区南砂二丁目36番11号

【電話番号】 03(6458)6913(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 田中 斉

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区南砂二丁目36番11号

【電話番号】 03(6458)6913(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 田中 斉

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第16期 第3四半期 連結累計期間	第17期 第3四半期 連結累計期間	第16期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	11,779,073	11,850,871	15,935,406
経常利益又は経常損失() (千円)	175,188	568,510	188,450
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失() (千円)	402,781	662,921	315,965
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	580,344	722,458	629,686
純資産額 (千円)	3,432,053	3,401,257	2,753,708
総資産額 (千円)	6,070,228	5,889,025	5,195,482
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失() (円)	4.63	8.85	3.69
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	56.5	57.8	53.0

回次	第16期 第3四半期 連結会計期間	第17期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	1.57	3.80

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、第16期第3四半期及び第16期については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、第17期第3四半期については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更及び主要な関係会社の異動については、以下のとおりであります。

(リフォーム関連事業)

連結子会社でありました株式会社なごみ設計については、2020年4月1日に保有株式の全てを譲渡したため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外し、リフォーム関連事業から撤退しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により、企業収益は大幅な減少が続き、雇用情勢や設備投資も弱含みで推移しました。

一方で、緊急事態宣言解除後は、経済活動のレベルを段階的に引き上げており、急減していた輸出入や生産も徐々に下げ止まりの兆しが見られる等、一部で景気の持ち直しが期待されたものの、2020年12月以降の新規感染者数の急激な拡大に伴い、本年1月に2回目の緊急事態宣言が発出されるなど、経済社会動向や企業収益は依然予想を許さない状況が継続しております。

このような状況の中、当社におきましては、企業としての安全性に配慮しつつ、一層のコスト節減や経営資源の有効活用に向けた事業体制の構築を推進してまいりました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高11,850百万円（前年同期比0.6%増）、営業利益550百万円（前年同期 営業損失190百万円）、経常利益568百万円（前年同期 経常損失175百万円）、親会社株主に帰属する四半期純利益662百万円（前年同期 親会社株主に帰属する四半期純損失402百万円）となりました。

当社グループ企業のセグメントごとの経営成績は以下のとおりであります。

なお、リフォーム関連事業を行っておりました株式会社なごみ設計につきましては、2020年4月1日に保有株式の全てを譲渡したため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外し、リフォーム関連事業から撤退しております。

(食品流通事業)

当事業におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による外出自粛や、学校休校措置に伴う給食停止等による内食需要の高まりにより来店客数が増加し、2020年2月頃から売上、利益ともに伸長しておりますが、6月以降は売上の伸長率は落ち着きを取り戻しつつあり、4月～6月のセグメント利益(営業利益)221百万円、7月～9月のセグメント利益(営業利益)153百万円、10月～12月は精肉、青果の売場造りに注力した効果が出始めており、セグメント利益(営業利益)は202百万円となっております。

その結果、売上高8,903百万円（前年同期比14.0%増）、セグメント利益（営業利益）577百万円（前年同期比32.6%増）となりました。

(酒類製造事業)

当事業におきましては、新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言中（2020年4月～5月）は、飲食店の売上がほぼ無い状況となる一方で、家飲み等の巣ごもり需要によるスーパーや酒販店での売上が前期より若干増加となりましたが、4月及び5月の当事業全体の売上としては前期と比べて大幅な減少となりました。

緊急事態宣言が解除された6月以降においては、飲食店における売り上げも徐々に回復の兆しをみせ、緊急事態宣言中から続いていたスーパーや酒販店での売上は引き続き好調を維持し、6月の事業全体の売上としては前期程度まで回復傾向にありましたが、7月には豪雨災害により物流倉庫が被害を受けことによる商品出荷停止期間が2週間ほどあり、商品欠品の影響も8月まで続いたため、売上が伸び悩む要因となりました。

9月以降はG O T O事業による景気対策もあり、売上の回復の兆しも見せておりましたが、2020年12月以降に再度新規感染者が拡大するなど先行きが見通せない状況にあり、消費の落ち込みが懸念されます。

売上は前年比で減少しておりますが、徹底した経費削減効果により、営業利益は前年比で増益となりました。

その結果、売上高1,522百万円（前年同期比8.7%減）、セグメント利益（営業利益）152百万円（前年同期比25.3%増）となりました。

(教育関連事業)

当事業におきましては、新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言（2020年4月～5月）中は、学校が休校であった為、学校関連の副教材以外の売上については皆無でした。

緊急事態宣言が解除となった6月から休校が解除された事に伴い、学校関連の売上や塾関連の売上についても

徐々に戻りはじめ、7月～9月の売上については、前期よりも増加いたしました。

また、前期から継続して取り組んでおります業務の内製化等による原価コストの低減や、一般管理費のコントロールによる経費削減効果が着実に業績に表れてきており、4月～6月のセグメント損失(営業損失)67百万円に対し、7月～9月のセグメント利益(営業利益)が67百万円、10月～12月のセグメント利益(営業利益)が92百万円と売上は減少しているものの、利益を生み出せる事業環境が整ってまいりました。

その結果、売上高1,109百万円(前年同期比21.3%減)、セグメント利益(営業利益)92百万円(前年同期 セグメント損失(営業損失)468百万円)となりました。

(その他)

当事業におきましては、その他教育関連事業等を行っており、売上高315百万円(前年同期比17.2%減)となり、セグメント利益(営業利益)27百万円(前年同期比8.9%増)となりました。

当社グループの財政状態につきましては、当第3四半期連結会計期間末における総資産は5,889百万円となり、前連結会計年度末に比べ693百万円増加いたしました。

これは主として、現金及び預金について439百万円、受取手形及び売掛金について178百万円、投資有価証券について75百万円それぞれ増加したことなどによります。

当第3四半期連結会計期間末における負債は2,487百万円となり、前連結会計年度末に比べ45百万円増加いたしました。

これは主として、未払費用について86百万円、長期借入金について116百万円それぞれ増加したこと及び支払手形及び買掛金について148百万円減少したことなどによります。

当第3四半期連結会計期間末における純資産は3,401百万円となり、前連結会計年度末に比べ647百万円増加いたしました。

これは主として、その他有価証券評価差額金が59百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益で662百万円それぞれ増加しましたが、資本剰余金を原資とする配当実施で74百万円減少したことなどによります。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 従業員数

該当事項はありません。

(7) 生産、受注及び販売の実績

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	74,903,800	74,903,800	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	74,903,800	74,903,800		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年12月31日		74,903,800		100,000		45,363

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,200		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 74,886,800	748,868	同上
単元未満株式	普通株式 8,800		同上
発行済株式総数	74,903,800		同上
総株主の議決権		748,868	

- (注) 1 上記「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式61株が含まれております。
2 「完全議決権株式(その他)」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式300株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社エルアイイーエイチ	東京都江東区南砂二丁目 36番11号	8,200		8,200	0.01
計		8,200		8,200	0.01

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、K D A 監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,406,862	1,846,653
預け金	822	822
受取手形及び売掛金	931,437	1,109,513
有価証券	693	1,190
商品及び製品	903,420	910,557
仕掛品	70,309	83,199
原材料及び貯蔵品	137,206	127,625
未収入金	39,468	66,024
その他	55,367	58,232
貸倒引当金	150	150
流動資産合計	3,545,438	4,203,668
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	318,833	312,745
その他(純額)	294,761	283,215
有形固定資産合計	613,595	595,960
無形固定資産		
	10,116	8,682
投資その他の資産		
投資有価証券	517,628	593,005
敷金	202,188	197,178
出資金及び保証金	174,169	173,767
長期貸付金	2,563	2,563
破産更生債権等	19,447	4,468
繰延税金資産	135,408	120,037
その他	50,528	32,088
貸倒引当金	75,601	42,395
投資その他の資産合計	1,026,333	1,080,713
固定資産合計	1,650,044	1,685,356
資産合計	5,195,482	5,889,025

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,152,868	1,004,149
1年内償還予定の社債	40,000	40,000
短期借入金	249,700	238,000
1年内返済予定の長期借入金	107,656	104,256
未払金	163,061	190,255
リース債務	1,438	1,024
未払法人税等	10,117	11,101
未払消費税等	79,259	88,195
未払費用	130,427	216,827
賞与引当金	6,428	1,396
返品調整引当金	1,920	836
その他	37,680	35,160
流動負債合計	1,980,558	1,931,203
固定負債		
社債	60,000	40,000
長期借入金	238,992	358,576
リース債務	2,355	2,397
繰延税金負債	110	122
退職給付に係る負債	32,323	32,898
資産除去債務	45,526	45,838
負ののれん	75,260	70,086
その他	6,647	6,647
固定負債合計	461,215	556,565
負債合計	2,441,774	2,487,768
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	2,705,982	2,189,522
利益剰余金	249,446	855,038
自己株式	862	876
株主資本合計	2,555,672	3,143,683
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	198,035	257,573
その他の包括利益累計額合計	198,035	257,573
純資産合計	2,753,708	3,401,257
負債純資産合計	5,195,482	5,889,025

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	11,779,073	11,850,871
売上原価	9,572,556	9,161,527
売上総利益	2,206,517	2,689,344
販売費及び一般管理費	2,397,150	2,138,553
営業利益又は営業損失()	190,632	550,791
営業外収益		
受取利息	92	6
受取配当金	299	187
受取賃貸料	20,760	20,514
負ののれん償却額	9,730	9,633
貸倒引当金戻入額	80	-
受取保険金	-	89,047
その他	14,842	5,831
営業外収益合計	45,804	125,220
営業外費用		
支払利息	4,664	3,477
不動産賃貸費用	18,000	18,000
たな卸資産廃棄損	-	73,613
その他	7,696	12,411
営業外費用合計	30,360	107,502
経常利益又は経常損失()	175,188	568,510
特別利益		
関係会社株式売却益	-	102,908
特別利益合計	-	102,908
特別損失		
減損損失	184,606	-
その他	8,194	-
特別損失合計	192,800	-
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	367,989	671,418
法人税等	34,792	8,497
四半期純利益又は四半期純損失()	402,781	662,921
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	402,781	662,921

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	402,781	662,921
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	177,563	59,537
その他の包括利益合計	177,563	59,537
四半期包括利益	580,344	722,458
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	580,344	722,458

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
(1) 連結の範囲の重要な変更 連結子会社でありました株式会社なごみ設計については、2020年4月1日に保有株式の全てを譲渡したため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

また、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を用いた計算をしております。

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形	千円	2,980千円
支払手形	千円	45,514千円

偶発債務

(訴訟の提起)

当社は、2016年11月10日付にて原告である須田正則外10名から、当社子会社である㈱ウィッツが運営しているウィッツ青山学園高等学校で行っていた体験型スクーリング(ユニバーサルスタジオジャパンでのつり銭の計算を「数学」、バスの中での洋画鑑賞を「英語」の履修扱いにすることなど)を実施したことによりスクーリングを再度実施しなければならなくなったこと及びそれに伴い新年度募集を停止せざるを得なくなったことなどは、㈱ウィッツの親会社である当社の内部統制システム構築義務違反、任務懈怠及び不法行為であるとして損害賠償を主張しており、当社に対して訴訟を提起されております(損害賠償額 5億124万円)。

なお、当社が提起されている訴訟に関連して、2017年3月30日付にて当社子会社である㈱ウィッツを原告とし須田正則外10名に対する反訴の提起をしております(請求金額 2億8,410万円)。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る、四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)並びにのれん及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	95,124千円	73,134千円
のれんの償却額	15,717千円	5,363千円
負ののれんの償却額	9,730千円	9,633千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	86,991	1.0	2019年3月31日	2019年6月26日	資本剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

(1) 資本剰余金の配当

当第3四半期連結累計期間における資本剰余金の配当については、「1. 配当金支払額」に記載しております。

(2) 欠損填補

当社は、2019年6月25日開催の定時株主総会の決議により、同日付でその他資本剰余金を492,939千円減少し、繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補を行っております。

(3) 減資

当社は、2019年12月1日付で減資いたしました。これにより、当第3四半期連結累計期間において、資本金が1,900,000千円減少し、資本剰余金が1,900,000千円増加いたしました。

上記の結果、当第3四半期連結会計期間末において、資本金が100,000千円、資本剰余金が3,261,041千円、利益剰余金が262,319千円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	74,895	1.0	2020年3月31日	2020年6月29日	資本剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	食品流通 事業	酒類製造 事業	教育関連 事業	リフォーム 関連事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	7,808,100	1,666,661	1,410,041	513,430	11,398,234	380,839	11,779,073
セグメント間の内部 売上高又は振替高	62	8,567	29,201		37,831	26,090	63,921
計	7,808,162	1,675,229	1,439,243	513,430	11,436,065	406,929	11,842,995
セグメント利益又は 損失()	435,527	121,722	468,727	2,184	90,706	25,286	115,993

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その他教育関連事業等及び損害保険代理業務等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益又は損失	金額
報告セグメント計	90,706
「その他」の区分の利益	25,286
セグメント間取引消去	17,278
全社費用(注)	289,348
四半期連結損益計算書の営業損失()	190,632

(注) 当社の総務部門・経理部門等にかかる費用であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

教育関連事業において、経営環境の悪化に伴い固定資産の減損処理を行い、減損損失を計上しております。
当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては119,034千円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

教育関連事業において、経営環境の悪化に伴いのれんの減損処理を行い、減損損失を計上しております。
当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては65,571千円であります。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	食品流通 事業	酒類製造 事業	教育関連 事業	リフォーム 関連事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	8,903,779	1,522,166	1,109,654		11,535,599	315,271	11,850,871
セグメント間の内部 売上高又は振替高	25	5,153	3,865		9,044	25,685	34,730
計	8,903,804	1,527,320	1,113,519		11,544,643	340,957	11,885,601
セグメント利益	577,435	152,566	92,493		822,496	27,526	850,022

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その他教育関連事業等及び損害保険代理業務等を含んでおります。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

リフォーム関連事業を行っておりました株式会社なごみ設計につきましては、2020年4月1日に保有株式の全てを譲渡したため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外し、リフォーム関連事業から撤退しております。

3. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益又は損失	金額
報告セグメント計	822,496
「その他」の区分の利益	27,526
セグメント間取引消去	19,842
全社費用(注)	279,388
四半期連結損益計算書の営業利益	550,791

(注) 当社の総務部門・経理部門等にかかる費用であります。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失 ()	4円63銭	8円85銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	402,781	662,921
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	402,781	662,921
普通株式の期中平均株式数(千株)	86,991	74,895

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、前第3四半期連結累計期間については1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
当第3四半期連結累計期間については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月12日

株式会社エルアイイーエイチ
取締役会 御中

K D A 監査法人
東京都中央区

指定社員 公認会計士 関 本 享
業務執行社員

指定社員 公認会計士 園 田 光 基
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エルアイイーエイチの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エルアイイーエイチ及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して

実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。